

2025年3月31日

所属長 各位  
被保険者 各位

帝国ホテル健康保険組合

## 「健康保険被扶養者資格確認調査（検認）」実施の件

いつも帝国ホテル健康保険組合の事業運営にご協力を賜り、誠に有難うございます。

この「健康保険被扶養者資格確認調査（検認）」は、「健康保険法施行規則第50条」及び「厚生労働省通知」に基づき、帝国ホテル健康保険組合に加入している扶養家族が、現在も被扶養者として適正な加入条件を満たしているかを確認するものです。被保険者の皆様からお預かりしている大切な保険料から支払われる保険給付の適正化を図るための重要な調査となりますのでご協力をお願い致します。

記

### 【調査対象者について】

#### ・平成22年4月1日以前に生まれた（高校生以上）扶養家族を有する方

- ・学校を卒業し、就職している子どもを扶養のままにしている方
- ・就職された配偶者を扶養のままにしている方
- ・年間収入（給与・年金・配当金収入等）で130万円（60歳以上の方、又は障がい者は180万円）を超える家族を扶養している方

※配布された書類の記載内容をご確認の上、「当健保の扶養家族から外すなど」申請が必要な場合、必要書類を添付し、期日までに必ず提出願います。

※期限までに提出がない場合は令和7年5月1日付で扶養家族の資格登録を削除致します。

1. 対象者 : 上記の扶養家族を有する被保険者

2. 提出先 : 東京・・・帝国ホテル健康保険組合事務所  
大阪・・・大阪総支配人室管理課（総務）  
その他・・帝国ホテル健康保険組合宛、郵送にて提出ください。  
(尚、郵送代は自己負担にてお願い致します。)

3. 提出期限 : 令和7年4月30日（水）迄

以上